

ISO 22000

1. 審査見積り依頼

申請にあたりご提出いただく書類は、

- (1)食品安全マネジメントシステム審査費用見積り依頼書
- (2)会社概要
- (3)受審組織（事業所）の組織図業務フロー概要
- (4)業務の流れ

の4点です。

これらの書類は審査費用の見積り、審査スケジュールの設計等の 基礎情報になります。

2. 審査登録委託契約締結

審査費用の見積書をご提出いたします。見積書の内容についてご確認いただき、合意された後、審査登録委託契約を締結させていただきます。

3. 第1段階審査

準備状況を把握するため、第1段階審査を実施いたします。第1段階審査は、文書審査及び現地審査から成り、第2段階審査の2～3カ月前に行います。

審査計画

第1段階審査の1～2カ月前に、第1段階審査の審査スケジュール・審査チームメンバー等を含む現地審査計画を提案させていただきます。審査チームメンバーは、審査に適した専門知識等を有する審査員を選任いたしますが、受審組織にとって不都合がある場合には、メンバーの変更も可能です。合意された審査チームにより審査を実施いたします。

文書審査

審査チームリーダーが具体的な審査計画についてご相談させていただく際に、食品安全マネジメントシステム文書またはそれに相当する文書の提出をお願いします。(例：製品群毎のフローダイヤグラム、危害分析結果、CCP、OPRP)ご提出いただいた文書の内容を審査し、適用される規格等の要求事項について不適合が認められた場合は、第1段階現地審査で実態を確認後、第1段階審査の結果として必要が在れば是正をしていただくことがあります。

なお、システム運用は文書提出時には開始されていること、及び第2段階審査までに3ヶ月以上の運用実態があること(特に内部監査とマネジメントレビューは終了していること)をベースに、以後の計画を進めさせていただきます。

現地審査

通常、第2段階審査の(1/2~1/3)の審査工数で行います。食品安全マネジメントシステムの実態及びその実行状況を現地で確認させていただきます。

4. 第2段階審査

食品安全マネジメントシステムが受審対象組織の全体において適切に実行されていることを確認するため、第2段階審査を行います。なお、第1段階審査における指摘事項への対応状況の確認を含め、最新の食品安全マネジメントシステム文書または、それに相当する文書についての文書審査も行います。

審査計画

第2段階審査の審査スケジュール・審査チームメンバー等を含む現地審査計画を提案させていただきます。審査チームメンバーは、審査に適した専門知識等を有する審査員を選任いたしますが、受審組織にとって不都合がある場合には、メンバーの変更も可能です。合意された審査チームにより審査を実施いたします。

文書審査

第2段階審査の約1カ月前に、最新の食品安全マネジメントシステム文書またはそれに相当する文書を提出していただきます。(例：製品群毎のフローダイヤグラム、危害分析結果、CCP、OPRP)

ご提出いただいた文書の内容を審査し、適用される規格等の要求事項について不適合が認められた場合は、その時点で文書の是正が必要となります。

なお、第2段階審査までに3カ月以上の運用実績（特に内部監査とマネジメントレビューは終了していること）があることが必要です。

現地審査

受審対象全部署に対して食品安全マネジメントシステムの実行状況を確認させていただきます。受審事業所の規模によっても異なりますが、通常、審査員(2~4名)で(2~4日)を要します。審査の最終日に、登録委員会への「登録推薦」の可否、是正処置の要求等、審査結果をご通知申し上げます。

5. フォローアップ審査

第2段階審査の結果、是正処置が必要な場合には、受審側にてその対策を実施していただきます。審査チームは内容によって、現地でのフォローアップ審査または写真や文書等により、その是正結果を確認いたします。受審事業所の規模によっても異なりますが、通常、審査員1名で1日を要します。

6. 判定

審査チームの審査結果は、登録委員会で審議し、最終的に登録の可否を判定いたします。担当審査員がその結果を速やかに受審組織に報告いたします。

7. 登録及び認証書の交付

登録委員会で登録が決定された場合、日本化学キューエイ株式会社(JCQA)が「認証書」を発行いたします。正本（日本語）の他、ご希望により英語版認証書（別途発行手数料必要）および副本(日本語版、英語版、別途発行手数料必要)も発行いたします。

8. 維持審査

登録後も、食品安全マネジメントシステムを維持管理することが求められております。維持審査は、年に2回もしくは年に1回（第1回更新審査までは年2回を推奨）実施いたします。維持審査の結果、是正処置が必要な場合には、是正処置を実施していただきます。是正処置が適正でない場合には、登録維持の停止あるいは取消しを行うことがあります。

9. 登録の更新

登録3年後に更新審査を実施いたします。更新後の維持審査は年に2回又は1回を選択することができます。